

コミュニティ施設における住民主体の運営に関する研究 豊島区「区民ひろば」を事例として

A study on the management of community-based of community institutions

A case of “Kumin Hiroba” in Toshima-ku

○箆 景美¹, 佐藤慎也²

*Hiromi Ebira¹, Shinya Satoh²

Since it is thought that management of a community institution will turn into management of a resident subject from now on, this study performs investigation and consideration for "Kumin Hiroba" which is actually tackling management of community-based, and it aims at getting to know the present condition of management of the community institution of Toshima-ku. As a result, when "Kumin Hiroba" was seen by each, while there was "Kumin Hiroba" in which management of a resident subject has succeeded, a certain thing also understood "Kumin Hiroba" which is not so. From now on, it is necessary to explore what kind of thing has influenced by the environment where residents are actively engaged in management.

1. 研究背景

文化を主軸としたまちづくりはいたるところで行なわれている。文化的な活動が地域住民に身近になっている今、地方自治体の文化政策において、「地域住民が活動できる場」について考えなくてはならない。「地域住民が活動できる場」である公共のコミュニティ施設の運営は、これまでは自治体自身が担ってきたが、現在は、指定管理者制度を導入する自治体が増えてきている。地域住民による自主運営に委ねる動きも進んでおり、住民がサービス供給の主体となることで、地域住民のニーズへ柔軟に対応した施設の管理運営の展開が期待されている。

東京都豊島区では、住民による自主的な文化的活動が盛んに行われており、2005年に「文化創造都市宣言」を行い、積極的に文化を発信する試みを進めている。また、2010年からWHO協働センターが提唱する「セーフコミュニティ」への取り組みも進めている。セーフコミュニティ活動を推進することで、幅広い住民参加のもと、一人ひとりの意識や行動の変化を促しながら、持続的なけがや事故の予防活動に取り組んでいる。このように、様々な政策において、住民参加、住民主体の取り組みが行われている。

2. 研究目的・方法

豊島区のセーフコミュニティの拠点であり、地域住民の自主的な文化的活動の場で、実際に住民主体の運営が行われている「区民ひろば」に注目する。豊島区は副都心である池袋、古い街並みを残す雑司が谷など特徴のある地域で構成されており、区民ひろばは区内に複数点在しているため、多様なデータを得ることが

出来ると考えられる。区民ひろばに関する文献調査、ヒアリング調査を行い、豊島区の住民主体の運営の現状を知る。

3. 調査結果

3-1. 区民ひろばの概要

「地域区民ひろば構想」が2003年に提案された。この構想によると、区民ひろばは5つの機能を持つ。(表1)また、セーフコミュニティの拠点として、「安全・安心」に関する情報提供、学習と相談の機会を提供している。文化を基軸としたまちづくりの基本的な指針を示す「文化政策推進プラン」では、「世代を越えた自主活動を通じた交流」の場とされており、乳幼児から高齢者までの世代を越えた交流により、広がりある地域コミュニティの活性化を図っている。

表 1 区民ひろばの機能

名称	機能
①いきいきひろば	高齢者のいこいや健康増進の場
②子育てひろば	乳幼児の遊び場や保護者の相互交流の場
③活動ひろば	区民の自主的活動拠点
④学習ひろば	生涯学習の場
⑤子どもスキップ	学校施設を活用した小学生のための放課後対策事業

多くの区民ひろばは「ことぶきの家」と呼ばれる老人福祉センターと児童館が転用されている。小学校区を基礎的単位とした地域コミュニティの視点から設置されており、全ての小学校区に区民ひろばを設置することを目標としている。現在は22地区の内、18地区、23件設置されている。

3-2. 区民ひろばの運営

運営は区職員とボランティアサポーターなどにより構成されている事務局と「運営協議会」という組織で行われている。運営協議会は利用者、町会などの地域団体に組織された自主的組織である。運営協議会が NPO 法人化し、運営を担い、住民主体の運営を行うことを目標としている。

3-3. 事例

3-3-1. 区民ひろば高南第一・第二

i. 特徴

2006 年に開設。「いきいきひろば」と「子育てひろば」が第一と第二に分かれている。第一は 2 階建てで、第二は 3 階建ての 2、3 階にある。1 階には高齢者施設が存在している。既存の建物を使っており、第一は老人福祉センター、第二は児童館であった。

ii. 運営

2013 年から運営協議会を「スマートひろば高南」と呼称し、事務局とともに事業の企画・運営を行い、住民主体の運営を目指している。運営協議会の組織図は図 1 のようになっている。

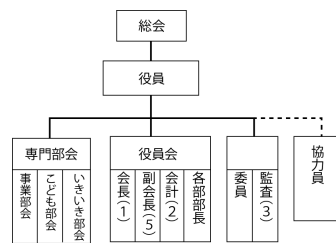


図 1 運営協議会組織図

図 1 のようになっている。

3-3-2. 区民ひろば千早

i. 特徴

2007 年に開設。地上 2 階、地下 1 階の 1 階にある。既存の建物を使っており、老人福祉センターであった。2 階は旧児童館であるが、「子育てひろば」はなく、現時点では保育園の分園として使われている。敷地内には畑がある。

ii. 運営

2013 年より NPO 法人はばたけ千早が設立され、住民主体の運営が行われている。運営協議会は NPO 法人化したことにより「理事会」と名前を変えた。組織図を図 2 に示す。自発的な活動が行われており、畑を利用

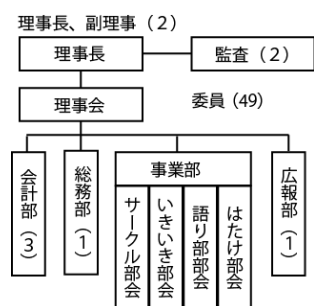


図 2 理事会組織図

行われており、畑を利用

したはたけ部会、各地域の歴史や文化を伝える語り部部会は、他の区民ひろばには見られない独自の活動である。

3-4. ヒアリング調査

3-4-1. ヒアリング調査概要

豊島区区民部地域区民ひろば課の管理、調整、自主運営グループに所属している職員 4 人を対象に、区民ひろばの概要と運営の現状、課題、対策をヒアリングした。

3-4-2. 運営の現状

現段階では 18 組織の内、4 つの運営協議会が NPO 団体を立ち上げて住民主体の運営を行っている。2015 年度まで全ての区民ひろばを NPO 法人化することを目指しているが、各区民ひろばで格差が生まれており、本来の予定より遅れが生じている。

3-4-3. 課題・要因

住民主体の運営を行う NPO 法人化を妨げる要因として、運営協議会の住民主体の運営に対する考え方、捉え方が一定レベルにないことにある。また、運営協議会自体にも要因があり、40・50 代の役員が少なく高齢化している、他の団体と掛け持ちして運営協議会をホームとしている役員が少ない、役員が固定化している、などが挙げられる。

3-4-4. 区の対策

委員会を設け、区職員で協議を行い、対応策を検討している。また、NPO 法人化により抜本的な組織改革が行われるため、組織の当事者となる地域住民には、責任とあわせて、取り組むべき業務の有効性、必要性、個人レベルでのやりがいなどを伝えていく。すでに NPO 法人化し、住民主体の運営を行っているところに関しては、NPO 法人化のメリットを最大限に導きだす。

4. まとめ

住民主体の運営を目指して工夫したり、独自の活動を行ったり、住民が主体的に活動する様子を見ることのできる区民ひろばがある。その一方で、NPO 法人化が進まず、住民主体の運営が行われていない区民ひろばもあることがヒアリング調査よりわかった。区は NPO 法人化が進まない要因を把握し、対策を行っている。今後は、住民主体の運営が行われている区民ひろばを調査し、住民が主体的に運営に携わる環境にはどのようなことが影響しているのかを探っていく必要がある。

参考文献

- [1] 豊島区ホームページ:<http://www.city.toshima.lg.jp/>
- [2] 区民ひろば高南:http://www.toshima.ne.jp/~01_konan/
- [3] 区民ひろば千早: http://www.toshima.ne.jp/~01_chiha/